

平成30年度労働基準監督官採用試験について

労働基準監督官とは

労働基準監督官は、ILO条約などの「労働監督制度」に基づき、複雑多様化する社会情勢の中で労働者が安心して働ける職場を実現するために、労働基準法などで定められた労働条件を確保し、その向上を図ることを任務としている厚生労働省の専門職員です。

平成30年度採用試験案内

受験申込期間	平成30年3月30日（金）～4月11日（水）
第1次試験	平成30年6月10日（日）
第2次試験	平成30年7月11日（水）～13日（金）
最終合格発表日	平成30年8月21日（火）

採用予定者数

労働基準監督A（法文系）約210名、労働基準監督B（理工系）約70名

※試験詳細は、人事院ホームページをご確認下さい。

採用後の処遇について

〔採用後の勤務地〕

- ・基本的に、定着を希望する労働局管内の労働基準監督署（または労働局）で勤務します。
- ・ただし、採用後5～6年目の2年間に、他労働局管内の監督署で勤務します。さらに、採用後13～14年目の2年間に、再び他の労働局管内の監督署で勤務します。**（他局勤務が7年間→4年間に短縮されました）**
- ・本人の希望などにより、本省へ異動することもあります。

〔昇進〕

労働基準監督署長、労働局幹部に昇進する途が開かれています。

※厚生労働省のホームページには、監督官試験や仕事内容の他、先輩からのメッセージなど掲載しています。是非ご覧ください。